

■趣旨：日本発達心理学会では、学会に登録された分科会・地区懇話会が企画し実施する研究交流活動に対し、その必要経費の一部を補助する制度を2005年11月より新たに始めました。年間の活動と会の維持に対して支援を行う従来の「活動費補助」とは異なり、申請された具体的な個々の企画に対して、実際の経費の一部を補助するものです。各会が主体的により活発な活動を展開していただくことで、学会員に対する研究交流の一層の活性化をはかることを期待しております。本事業の実施は国内研究交流委員会が担います。

■対象：学会に登録された分科会・地区懇話会が企画し実施する、講演会、シンポジウム、ワークショップなど、すべての研究交流活動が対象となります。

■募集期間：年間を通じて随時募集しますが、委員会予算の範囲内で実施します。多数の応募を頂いた場合など、年度途中にて募集を停止することもあります。なお、平成27年12月6日制定の国内研究交流委員会内規に基づき、会ごとに年度1回の申請となっております。

■応募方法：申請用紙を学会ホームページの分科会・地区懇話会からダウンロードし、必要事項をご記入の上、メールに添付して受付担当 高橋 (akikot@nanzan-u.ac.jp) までお送り下さい。ワード文書のままご返送下さい。ご応募は必ず、活動実施予定日の2週間前までにお願いします。

※ 会計年度は毎年12月で終わりますので、お早めにご応募ください。

■補助金額：補助枠は、2種類（Aタイプ：上限3万円／Bタイプ：上限6万円）を設けております。A／Bタイプのいずれにおいても

- ・ 講師等に対する旅費として使用できます（旅費代としてお支払いする場合も源泉所得税がかかります。税額分は、学会事務局(office@jsdp.jp)からまとめて納付しますので、ご連絡をお願いします)。
- ・ 非会員が講師等となる場合は、謝金にも使用できます

■会計報告：活動終了後には報告書を提出していただきますが、『決算（補助金の使途の内訳）』欄には、支出詳細をご記入下さい。具体的には、「アルバイト代等人件費」、「会議費」、「旅費交通費」、「通信運搬費」、「消耗品費」、「印刷製本費」、「会場費等賃借費」、「支払手数料」の項目についてご記入下さい。